

企業庁経営ビジョン

～2023年度版～

令和5年3月

兵庫県企業庁

目 次

1	経営ビジョン策定の趣旨	1
2	経営ビジョンの位置づけ	1
3	ビジョン設定期間	1
4	公営企業の役割と企業庁事業のこれまでの主要取組	1
	(1) 公営企業の役割	1
	(2) 企業庁事業のこれまでの主要取組	2
5	事業環境の変化と課題	2
	(1) 時代潮流の変化	2
	(2) 県政の基本指針	3
	(3) 事業運営上の課題	4
6	基本的な姿勢	4
7	これからの企業庁の取組方向	5
	基本方針Ⅰ 安全・安心な水道用水・工業用水の安定的供給	5
	基本方針Ⅱ まちの熟成に向けた戦略的分譲と新たな産業用地の開発	6
	基本方針Ⅲ 時代のニーズを踏まえた新たな事業展開	8
8	経営ビジョンの全体像	11
	【参考】企業庁事業のこれまでの取組	12

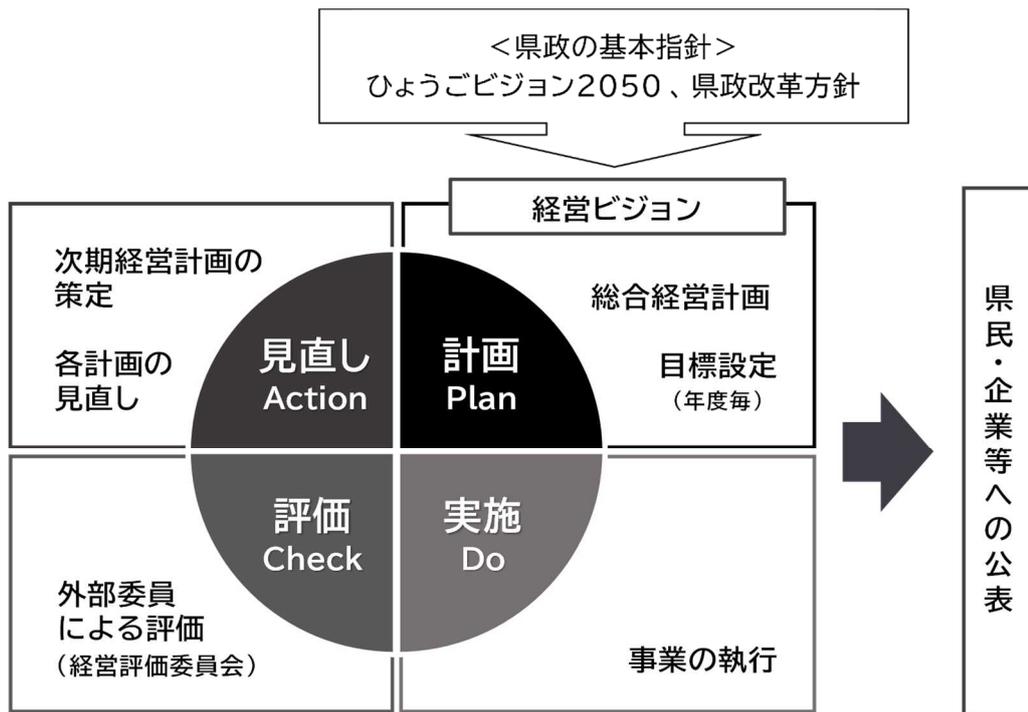
1 経営ビジョン策定の趣旨

企業庁の中長期的な経営の基本方針や方向性を定める。

2 経営ビジョンの位置づけ

企業庁事業の方向性を示す最上位の指針であり、経営ビジョンに基づく具体的な計画として「企業庁総合経営計画」を定め、事業を推進する。

また、外部委員による経営評価委員会を設置して、各年度の経営目標の設定と経営実績の評価を行うことにより、効果的かつ効率的な事業の推進を図り、経営ビジョンの実現に努める。



3 ビジョン設定期間

現行ビジョンを県政の新たな指針である「ひょうごビジョン 2050」や時代潮流の変化等を踏まえ改定し、令和5年度から令和15年度（概ね10年）の企業庁事業の方向性を示す。

4 公営企業の役割と企業庁事業のこれまでの主要取組

(1) 公営企業の役割

公営企業は、財やサービスを提供し、対価としてその受益者から料金収入等を得て経営を行う独立採算制を基本とし、経済性の発揮と公共の福祉の増進を図る役割を担っている。すなわち、行政の事業として公益を増進する事業を行うが、一般会計の事業と比べて、①受益者が特定、限定され、②その者に対して受益の対価を求める点が異なっている。このため、受益と対価のバランスがとれた経営力の発揮が求められる。一方で、民間企業では採算がとれない分野であっても、住民生活に必要なサービス（へき地の水道、医療等）については税財源を投入しても提供しなければならない。

※地方公営企業法の適用を受ける事業（当然適用）として、①水道事業、②工業用水道事業、③軌道事業（路面電車）、④自動車運送事業、⑤鉄道事業、⑥電気事業、⑦ガス事業がある。他に地方公共団体の自主的な判断によって適用される事業（任意適用）がある。

(2) 企業庁事業のこれまでの主要取組

- ・ 臨海部工業地帯の発展に伴う工水・電力需要への対応（工業用水道事業、電気事業）
- ・ 臨海部の土地造成による産業育成（臨海土地造成事業）
- ・ 急激な都市拡大等に伴う水需要への対応（水道用水供給事業）
- ・ 県土の均衡ある発展（内陸土地造成事業・地域振興拠点整備）
- ・ 再生可能エネルギーの普及拡大（資産運用事業）
- ・ 地域創生への貢献（地域創生整備事業）

5 事業環境の変化と課題

企業庁は発足以来、時代潮流や社会・県民ニーズに合わせ、柔軟に事業を展開してきた。近年では、脱炭素社会を踏まえたメガソーラープロジェクト、成熟社会における産業、健康、環境、都市再生等の県民の多様なニーズに対応する地域創生整備事業などを展開している。

現在、人口減少・高齢化のさらなる進展に加え、コロナ禍による産業構造や生活様式の変化、資源・エネルギー等の供給リスクの高まりなど、社会情勢の新たな変化が生じている。

令和3年度に、県政の新たな基本指針として「ひょうごビジョン2050」が策定された。

県政の一翼を担う企業庁においては、引き続きこうした時代潮流に応え、既成概念にとらわれず、関係部局と協調して、新たな社会課題の解決に向けた先導的な取組に挑戦し、地域の振興と県民福祉の向上に貢献していく必要がある。

(1) 時代潮流の変化

①人口減少と超高齢化

- ・ 今後も人口減少と高齢化が進む趨勢が続く見込み

兵庫県の人口：2015年 5,535千人→2050年 4,231千人（基準推計値） 兵庫県の高齢化率：2015年 27.1%→2050年 40.4%（基準推計値）
--

- ②地球温暖化対策などSDGsへの関心の高まり
 - ・2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指す改正地球温暖化対策推進法の成立
 - ・環境負荷の低さを取引先の選定や購入の基準とするグリーン調達やエシカル（倫理的）消費の増加
- ③社会資本ストックの老朽化
 - ・高度経済成長期に集中的に整備された社会資本ストックが老朽化
 - ・点検・診断の実施や長寿命化計画など戦略的な維持管理・更新が必要
- ④国際環境、産業政策の変化
 - ・国際情勢の変化に伴う資源・エネルギー価格の上昇や供給不安
 - ・経済安全保障推進法の成立、サプライチェーンの国内回帰
- ⑤DXの進展やダイバーシティによる社会イノベーション
 - ・テレワークやワーケーションの普及を背景とした地方移住、二地域居住などの分散型居住への関心の高まり
 - ・デジタル技術、データの活用による都市の新たな価値創出への期待
 - ・多様な人材が活躍できるフィールドの拡大

(2) 県政の基本指針（ひょうごビジョン2050から抜粋）

（5つのめざす社会）

- ①自分らしく生きられる社会
 - ・自由になる働き方
- ②新しいことに挑戦できる社会
- ③誰も取り残されない社会
- ④自立した経済が息づく社会
 - ・循環する地域経済
 - ものづくり産業が地域経済を牽引、持続性と収益性を両立する循環経済
 - ・活動を支える確かな基盤
 - 社会基盤の強靱化、長寿命化
- ⑤生命の持続を先導する社会
 - ・カーボンニュートラルな暮らし
 - 脱炭素を志向するライフスタイルが定着、水素社会が実現しエネルギー自立の地域が広がる、失われた自然を復活させる取り組みで世界を先導
 - ・分散して豊かに暮らす
 - 自然の豊かさを享受する暮らし、二地域・多拠点の暮らし
 - ・社会課題の解決に貢献する産業
 - 暮らしの持続可能性を高める産業の集積、先端科学技術基盤を活かして人類の課題を克服

(3) 事業運営上の課題

①水道事業

設備の老朽化や人口減少に伴う水需要の減少を踏まえた市町事業を含む広域化、水道技術者の減少に伴う専門技術の継承等が課題となっている。

②地域整備事業

産業用地については、既開発地区の分譲可能用地が減少しており、成長産業の誘致による本県経済の持続的発展に向けて、新たな産業拠点の整備検討が課題となっている。

また、住宅用地については、都市問題の解決や県土の均衡ある発展に一定の役割を果たしてきたが、人口減少に伴う住宅需要が減少する中、未分譲地の早期売却の取組に加え、既開発地区における居住者の高齢化への対応など、まちの活性化等が求められている。

③メガソーラープロジェクト

保有資産を有効活用し、大型太陽光発電施設を運営しているが、2033（令和15）年から固定価格での買取期限が順次到来することから、期限後の対応の検討が必要である。

6 基本的な姿勢

「新たな発想で兵庫の未来を先導」

地域振興と県民福祉の向上に貢献するため、既成概念にとらわれない、新たな発想で社会課題の解決に挑戦することを基本姿勢とし、以下の点に留意して事業に取り組む。

(1) 健全経営の維持

独立採算（受益者負担）の基本原則のもと、収益の向上と費用の抑制、保有資産の有効活用、事業の選択と集中を図り、自立・安定した健全経営を維持する。

(2) 関係部局、市町、民間事業者、NPO 等との適切な役割分担と連携

人口減少により社会が成熟化し、県民ニーズ、地域社会の担い手の多様化が進む中、関係部局・市町・民間事業者・団体・NPO 等との適切な役割分担と連携のもと、国内外の自治体等の先進事例も参考とし、効果的・効率的に事業を展開する。

(3) 事業を支える人材の育成・確保

新たな事業展開も視野に、将来に渡り事業を安定的に推進するため、水道をはじめ各業務に必要な専門知識やノウハウ、技術等の継承等による人材の育成・確保を図る。

7 これからの企業庁の取組方向

時代潮流や県政の新たな基本方針である「ひょうごビジョン 2050」等を踏まえ、①県民生活と産業を支える水道用水・工業用水の安定供給、②兵庫経済の持続的な成長に必要な先端技術産業等の誘致、③新たな社会課題の解決に向けた先導的な取組への挑戦を基本方針とする。

基本方針Ⅰ 安全・安心な水道用水・工業用水の安定的供給

安全・安心な水道用水・工業用水の安定的な供給を図り、県民生活と産業基盤を支える。

【主な取組】

(1) 健全経営の維持（水道・工水）

安全でおいしい水づくり、不安定水源への依存や自己施設の老朽化等の問題を抱える団体等への県水転換の働きかけ（水道）、新規受水企業の開拓（工水）等による料金収入の確保、企業債残高の縮減や計画的な投資等による費用圧縮に取り組み、健全経営を維持する。

(2) 適切な施設管理（水道・工水）

「アセットマネジメント推進計画」に基づき、老朽施設・設備の効率的かつ計画的な修繕、更新を図り、事業の安定・持続性を確保する。

【アセットマネジメント推進計画の概要】

計画期間	2009年度～2048年度	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設を管路施設、電気設備、機械設備、土木施設、建築施設の5つに区分 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 事業収支を考慮した更新時期の平準化 計画の継続的な推進とフォローアップ 	
対象施設	管路施設	(水道)延長:約260km、口径:φ150～φ2,000mm (工水)延長:約150km、口径:φ75～φ2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備等
	土木・建築施設	沈砂池、管理本館等
対象施設の 使用 目標年数	管路施設	ダクタイル管 60年～100年、鋼管 70年
	電気・機械設備	電気設備 9年～43年、機械設備 15年～40年
	土木・建築施設	土木施設 70～100年、建築施設 60～80年
費用総額	(水道)40年間で約2,000億円、(工水)40年間で約1,100億円	

(3) 危機への備え（水道・工水）

①ソフト対策

危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な事故訓練等を実施するとともに、退職に伴い不足する技術者など専門職員の確保、育成に取り組む。

②ハード対策

断水対策として、内陸直下型地震（最大想定震度7）に備えるため、管路等の老朽化対策と併せ、耐震性能の向上を図る。また、水道事業において、各浄水場間の連絡管整備の着実な推進を図る。

(4) 広域連携の推進（水道）

持続可能な水道事業の基盤を確保するため、県内水道の広域連携を段階的に推進する。

まずは、喫緊かつ県内共通の課題である専門職員の育成・確保、技術支援に向けた仕組みづくりに取り組む。

さらに、県内各ブロックの協議会を通じて市町と連携し、地域ごとの特性に応じたハード、ソフト両面の取組により各事業体の経営の効率化を図る。

ア 市町の自己水源から県営水道等への転換

イ 資材の共同調達、維持管理業務の共同委託

ウ 県・市町の施設の共同利用 等

【人材確保の取組例】

・神戸市水道サービス公社では、経験豊富なOB人材を登録し、熟練した即戦力を求める官公庁や各種団体との橋渡しをするマッチング派遣を2022年に開始した。

(5) 需要の開拓（工水）

企業誘致の促進に資するため、供給余力を活用し、産業振興担当セクションとの連携やマーケティング戦略の強化等を図り、新規受水企業を開拓する。

基本方針Ⅱ まちの熟成に向けた戦略的分譲と新たな産業用地の開発

既開発地区における戦略的な分譲促進に取り組むとともに、成長産業の誘致に向け、市町との共同により新たな産業用地を造成する。

【主な取組】

(1) 分譲の促進

既開発地域の熟成を目指し、それぞれの地域の特性を生かしつつ、市町との連携や民間活力の積極的な活用により、機動的・戦略的な企業誘致や、ポストコロナ社会に対応した宅地分譲を推進する。

●企業庁の取組状況

【テレワーク応援等各種インセンティブ制度による分譲】

- ・テレワーク応援住宅割引や、脱炭素、SDGs の観点からの太陽光発電システム整備助成、ZEH 住宅等への助成など、時代ニーズを踏まえたインセンティブ制度を実施している。

●企業庁の取組状況

【エネルギー自立による安全安心なまちづくり】

- ・潮芦屋地区では、パナソニックホームズ(株)に住宅用地を一括売却し、同社が太陽光発電や蓄電池、HEMS 等を採用したスマートハウス仕様や、住戸間で電力を融通し合うマイクログリッドサービスの提供による、災害に強く安全安心なまちづくりを展開している。

【大学と連携したまちの活性化】

- ・2021 年 6 月、県、三田市、関西学院大学との間で「神戸三田国際公園都市の地域振興に係る連携協力協定」を締結した。企業庁所有地を大学に売却し、大学はインキュベーション施設による産学官民連携機能、地域交流機能に学生寮を併設した複合施設を整備。交流の拡大、起業家支援、若年層の定住促進、地域に貢献する人材の育成等の分野で連携し、まちの活性化を図る。

(2) 産業用地の開発

経済社会がグローバル化する中、国民・県民生活の安全・安心の保障（資源等の調達リスクを踏まえたサプライチェーンの国内再構築等）や兵庫経済の持続的な成長を図る観点から、兵庫情報ハイウェイも活用し、AI 等を活用した新素材開発や次世代蓄電池など先端技術産業の誘致に取り組むとともに、雇用を創出する企業誘致により地域創生に資するため、市町と共同して新たな産業用地を開発する。

また、播磨科学公園都市に立地する大型放射光施設 SPring-8 次期計画の進展と歩調を合わせ、同地域での新たな産業用地開発による成長産業等の誘致を進め、都市の活性化を図る。

●企業庁の取組状況

【市と連携した産業団地の開発】

企業立地の促進や雇用の創出など地域創生を推進するため、市と連携して産業団地の開発に取り組んでいる。

(ひょうご小野産業団地)

- ・小野市市場地区において、小野市と連携して整備した産業団地を分譲。
開発期間：平成 28 年度～令和 4 年度、開発面積：約 40ha

(ひょうご情報公園都市 第 2 期)

- ・令和 3 (2021) 年 5 月、ひょうご情報公園都市の未開発区域内で、新たな産業団地の開発に向けて三木市と基本合意書を締結。
開発期間：令和 3 年度～令和 10 年度、開発面積：約 100ha

基本方針Ⅲ 時代のニーズを踏まえた新たな事業展開

急速に進む少子高齢化社会への対応、喫緊の課題となった温暖化対策など、新たな社会課題の解決に向け、関係部局と協調し、未来社会を先導する新規事業に挑戦する。

【主な取組】

以下の取組について、事業化を検討する。

(1) 新エネルギー供給

① 再生可能エネルギー

現有の太陽光発電施設及び水力発電施設を活かし、低価格での中小企業向け再生可能エネルギーの供給など、県内での同エネルギーの普及拡大に貢献

② 水素エネルギー

民間事業者や学術機関等との共同により下記研究を推進する。

ア 水素ステーションの運営など、水素エネルギーの普及拡大に向けた事業モデルの研究

イ 再生可能エネルギー及び同エネルギーを活用した水素発電、水素キャリアア、燃料電池等による電気供給など、自立分散型・低炭素エネルギー社会の実現に向けた研究

● ビジョン懇話会委員から出た意見

- ・カーボンニュートラルの普及とともに電気事業はこれから伸びると思うので、工夫して取り組めないか。
- ・兵庫県は水素先進県であり、今は神戸港のみだが、姫路港周辺を産学官連携でエネルギー改革の先端地区にしてはどうか。

● 本県等の取組状況

【淡路市・脱炭素先行地域の取組】

- ・夢舞台サステイナブルパーク等エリアが環境省の脱炭素先行地域として選定。PPAモデル太陽光発電事業やバイオマス事業等により2030年までに地域脱炭素を目指す。

【県内で進むカーボンニュートラルポート計画】

- ・2022年2月神戸港にオーストラリアから液化水素を運ぶ実証実験に成功。6月には運んだ水素を燃料に発電。「はこぶ」「ためる」「つかう」のサプライチェーンの構築に向けた取組が進む。
- ・2022年7月播磨臨海地域において、国、県、市、企業とでカーボンニュートラルポート推進協議会を設立。港湾全体で温暖化ガスの排出実質ゼロを目指す。

(2) 都市再開発

① オールドニュータウンの再生（誰もが安心して住み続けられるまちづくり）

高齢化に伴う開発都市の機能低下を改善し、誰もが安心して住み続けられる活力あるまちへの再生に寄与する。

ア 市町と共同し、高齢者住宅や住民交流施設の誘致・整備、戸建空家の改修による若年世代への斡旋等により、定住人口の増加や多世代交流を促進

イ 兵庫情報ハイウェイの活用など情報通信基盤の充実強化により、新たな働き方に対応したワーケーション・サテライトオフィス等を誘致・整備し、働く世代のニーズに対応

ウ 再生可能エネルギーや、次世代モビリティ・ICTなど新技術の導入等による次世代を見据えた持続可能なまちづくりを推進

●ビジョン懇話会委員から出た意見

- ・情報、モビリティ、ライフスタイル、エネルギーなど、兵庫で実現可能なものを、「兵庫版スマートシティ」あるいは「兵庫版スマートリージョン」として取り組んではどうか。
- ・ニュータウンの高齢化が進んでいる。企業庁が開発したまちなどで、生きがいを感じられるような場所づくりに取り組めないか。

●本県等の取組状況

【スマートシティに向けた取組】

- ・県は、ICTの活用により地域課題解決を図りたい市町を支援するスマートシティモデル事業を実施。6市（姫路市、加古川市、三木市、三田市、加西市、養父市）をモデル地区に選定。

●参考事例

【オランダ アムステルダム取組】

- ・オランダでは、教会、工場、倉庫など役割を終えた建物を、構造を残したままリノベーションし、スタイリッシュなホテルやショップ、レストランとして再利用することで、まちの活力を蘇らせる取組が進められている。

② ベイエリアリノベーション

大阪・関西万博開催等を契機として、港湾機能が中心であった大阪湾ベイエリアを、国内外の人々が集い、交流するにぎわい空間へと転換しようとする動きがみられる。これを促進し、地域の持続的な発展につなげていくため、ウォーターフロントの再開発に寄与する。

●参考事例

【シアトル市の取組】

- ・シアトル市では、公共埠頭や民間ドッグ等に利用されていた突堤をレストランや店舗などの商業施設やフェリーターミナル等へ計画的な土地利用の転換により都市的機能を持つエリアへと誘導し、ウォーターフロントの再開発を推進した。

(3) 地域の「足」の確保

多自然地域等の生活基盤の確保、観光振興等のため、将来の人流、物流を担う次世代モビリティ（自動運転、ドローン、UAM等）の実証実験等を実施し、播磨科学公園都市や神戸三田国際公園都市（カルチャータウン）等の既開発地域での実用化を検討する。

●ビジョン懇話会委員から出た意見

- ・赤字路線の廃線など地方の公共交通機関はどんどん不便になっている。ますます地方人口が減少してしまうのではないかと。企業庁として、公共交通インフラに取り組めないか。
- ・高齢ドライバーによる事故の問題もあるので、例えば、小規模な路面電車とか、トロリーバスとか、中山間地だからこそできる画期的な実験が企業庁なら出来るのではないかと。

●企業庁の取組状況

【播磨科学公園都市でMaaSの取組】

- ・企業庁では、播磨科学公園都市中心部にバスターミナルを整備し、バスの誘致を行うとともに、次世代モビリティの実証実験を実施している。

【淡路夢舞台等を活用した自動運転実証実験】

- ・令和5年度から、淡路夢舞台や周辺施設の敷地内において、自動運転の実用化（レベル4）に向けたノウハウの蓄積及び淡路夢舞台と周辺施設の回遊性向上を目的に、大学等研究機関や施設管理者等と連携した実証実験を実施することとしている。

●参考事例

【茨城県境町で自動運転バス実用化】

- ・茨城県境町では、2020年11月から自動運転バスを実用化（レベル3）し、郵便局や病院、役場等主要施設を結ぶ路線を運行、高齢者等住民の足の確保を図っている。

(4) 健康医療産業基盤の強化

PHRなどデジタルデータの収集保管等を通じ、健康増進、地域医療に貢献する。

●ビジョン懇話会委員から出た意見

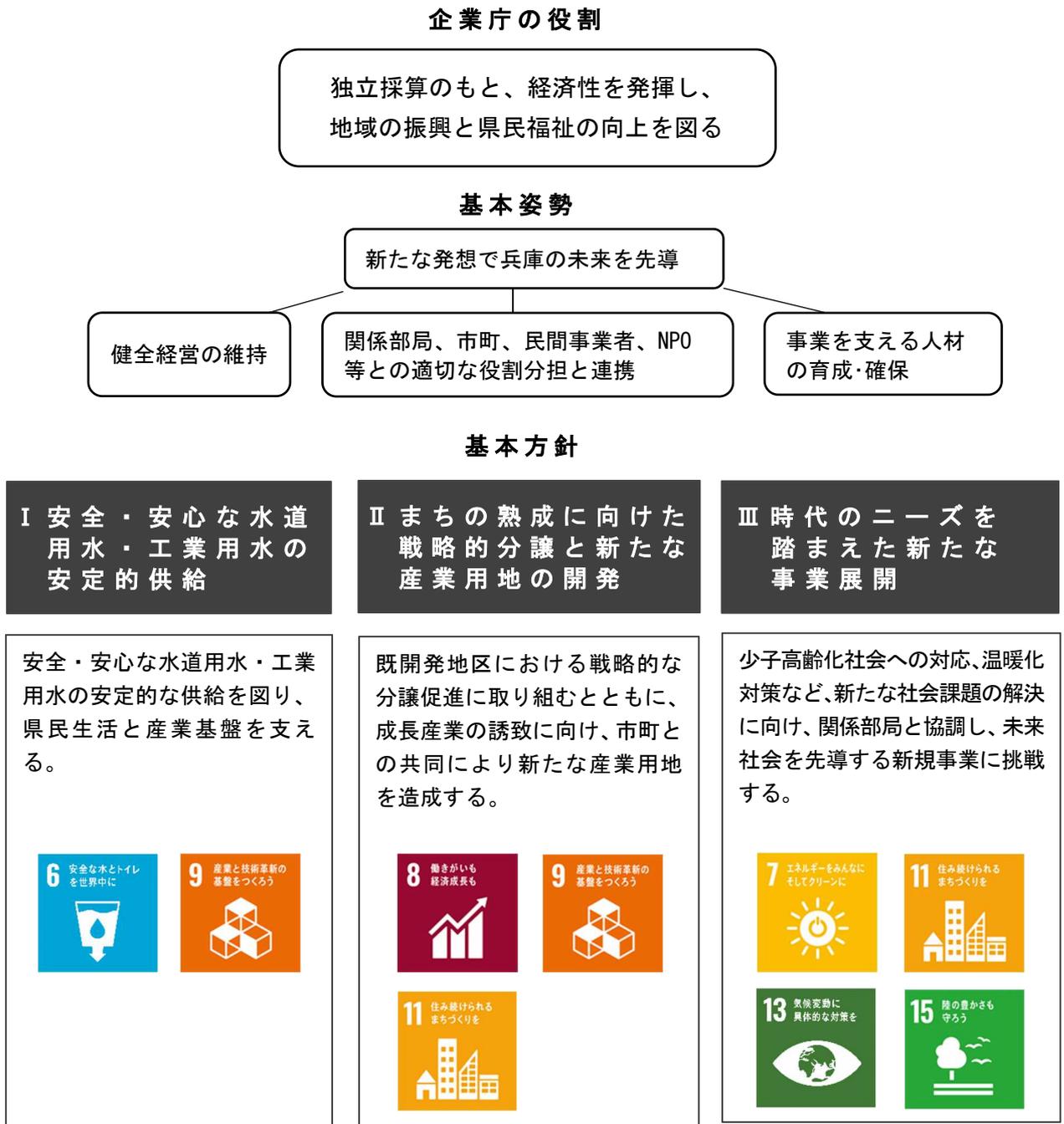
- ・デジタル化が遅れている。ビッグデータを活用して、個人のデータを時系列で見て、病気の兆候をいち早く発見して未然に防ぐデータヘルスの研究などが行われているが、プライバシーの問題があり、なかなか進んでいない。企業庁単独では難しいかもしれないが、民間企業等と連携して取り組むことを検討してはどうか。

●参考事例

【神戸市の取組】

- ・神戸市では、国立研究開発法人理化学研究所と共同で市民PHRシステム「MY CONDITION KOBE」を開発した。アプリで市が保有する各種検診結果をまとめて管理でき、また健康に関するアドバイスを受けることができる。（2023年4月から民間事業者が運営）

8 経営ビジョンの全体像



※ 2020年1月 企業庁 SDGs 宣言

企業庁では、事業の実施を通じて SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献します。



主な取組

- ・健全経営の維持
- ・適切な施設管理
- ・危機への備え
- ・広域連携の推進（水道）
- ・需要の開拓（工水）

- ・分譲の促進（既開発地域の熟成に向けた分譲）
- ・産業用地の開発（先端技術産業や雇用創出を伴う企業の誘致）

- ・新エネルギー供給（再生可能エネルギー、水素エネルギー）
- ・都市再開発（オールド・ニュータウン再生、ベイエリアリノベーション）
- ・地域の「足」の確保（次世代モビリティ実証実験等）
- ・健康医療産業基盤の強化（デジタルデータ管理等による健康増進）

【参考】

企業庁事業のこれまでの取組

○臨海部工業地帯の発展に伴う工水・電力需要への対応（工業用水道事業、電気事業）

日本製鉄の姫路市広畑区への進出をはじめ多くの工場が誘致された播磨工業地帯に対し、兵庫県は、1941（昭和16）年、工業用水の供給を開始した。

また、同地域の発展に伴う工業用水、電力需要の増大に対応するため、1958（昭和33）年に引原ダム及び原発電所を建設、運転を開始した。

1966（昭和41）年には、地方公営企業法の改正を受け、工業用水道運営事業（揖保川、市川、加古川）、原発電所運営事業に地方公営企業法を全部適用するとともに、企業庁の前身となる企業局を設置した。

○臨海部の土地造成による産業育成（臨海土地造成事業）

戦後・高度成長期には、播磨工業整備特別地域の指定（1964（昭和39）年）等を契機に、東播磨～姫路での工業用地を主とした土地造成事業が活発化し、順次、臨海部全域に拡大していった（姫路、高砂、加古川、播磨、二見、尼崎、芦屋、西宮、淡路（津名・福良））。

○急激な都市拡大等に伴う水需要への対応（水道用水供給事業）

昭和40年代（1965年～）に入り、産業基盤の整備が進む中、急激な都市拡大や人口増加に伴う水需要に対応するため、水道用水供給事業を開始した（猪名川（1974年 一部給水）、東播（1976年 一部給水）、西播広域水道の建設（1976年 一部給水））。以降、ライフラインとしての水道用水を安全かつ安定的に供給し、県民の暮らしを支えてきた。

○電気事業の廃止・譲渡

1990年代の電力自由化に伴う民間事業者との役割分担の観点、電力単価の大幅な低減など経営環境の変化を踏まえ、2010（平成22）年度に電気事業を廃止するとともに、原発電所施設を関西電力㈱に譲渡した。

○県土の均衡ある発展（内陸土地造成事業・地域振興拠点整備）

1960年代の臨海開発初期は、産業育成のための工業用地造成が主流であったが、1975（昭和50）年頃からは、芦屋地区（芦屋浜、潮芦屋）、西宮マリーナシティといった臨海性ニュータウンや湾岸高速道路用地の造成など、都市再開発、都市問題解決型の開発計画の比率が高まっていった。

高度経済成長に伴う都市部への人口集中等の課題、重化学工業から先端技術型産業への移行などを踏まえ、企業庁では、自然や文化と調和した豊かな生活空間を創造しつつ、県土の均衡ある発展を図るため、内陸部の土地造成へと事業を拡大することとし、1982（昭和57）年、臨海土地造成事業を土地造成事業に改称した。（1993（平成5）年、施設整備も含め複合的・総合的な事業展開を図る「地域整備事業」に改称）。

1984(昭和 59)年に「播磨科学公園都市」、1998(平成 10)年に「ひょうご情報公園都市」、2001(平成 13)年に「神戸三田国際公園都市」を所管するとともに、2000(平成 12)年には、淡路島国際公園都市構想の中核施設である淡路夢舞台施設群等を通じた淡路地域の振興を開始した。2015(平成 27)年からは、北播磨地域で健康スポーツ・レクリエーションの振興拠点として青野運動公苑を運営している。

○再生可能エネルギーの普及拡大(資産運用事業)

企業資産の効率的な運用を図るため、1975(昭和 50)年に資産運用事業を開始した。2012(平成 24)年には、再生可能エネルギーの普及拡大へ貢献するため、見学施設を備えた三田カルチャータウン太陽光発電所、ダム堤体法面を活用した権現ダム太陽光発電所など全 12 箇所でメガソーラープロジェクトを開始した。発電した電気は、FIT制度(固定価格買取制度)により電力会社に販売している。

また、既存ダムの高低差を有効活用した小水力発電施設を全 5 箇所運営し、一部を自家消費し、残りは売電している。

○地域創生への貢献(地域創生整備事業)

2017(平成 29)年度からは、地域創生に資する事業のうち、ひょうご小野産業団地など市町と協定して取り組む産業拠点の整備や健康福祉、都市再生等の施設の整備など、社会情勢や県民ニーズに対応した事業を展開している。

企業庁経営ビジョン懇話会

【所掌事項】

企業庁経営の基本に関すること等について助言を行う。

【委員】

氏名	役職等	備考
◎ 太田 勲	兵庫県立大学 学長兼副理事長	
○ 角野 幸博	関西学院大学 建築学部教授 学部長	
楠山 泰司	兵庫県商工会議所連合会 専務理事	R4.11就任
小林 由佳	株式会社神戸新聞社 論説委員	
田中 敦	関西学院大学 経済学部教授	
田中 裕子	株式会社夢工房 代表取締役社長	
中林 志郎	兵庫県商工会議所連合会 専務理事	R4.11 退任

(五十音順 ◎ 会長 ○ 副会長)